

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名：イケ面タッチ  
 販売者：日本レヂボン株式会社  
 住所：〒509-4215 岐阜県 飛騨市 古川町 杉崎 260  
 電話番号：0577-73-5266  
 F A X 番号：0577-73-5704  
 緊急連絡電話番号：070-1533-5188  
 推奨用途：研削・研磨作業  
 使用上の制限：推奨用途以外の用途への使用を禁止する。  
 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

## 2. 危険有害性の要約

レジノイドといしは、研削研磨材をフェノール樹脂で結合させた混合物である。といしとしての危険・有害性情報は下記の事項があげられる。

危険性：使用中にといしが破損し周囲に飛散して人体に当たった場合、人身事故のおそれがある。  
 使用中に発生する火花により、火傷と火災のおそれがある。  
 有害性：使用中に発生する粉じんを長時間にわたり吸入すると、じん肺に罹るおそれがある。  
 環境影響：使用中に発生する粉じんにより、作業環境が汚染されるおそれがある。

構成純物質の危険・有害性情報は 別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)参照

## 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区分：混合物  
 別表2(組成、成分情報)参照  
 ※成分情報については関連法令(PRTR法、毒劇法、安衛法)に基づき、表記対象となったものを記載している。但し、関連法令該当有無が不明の物質においても必要と考える物質については追記している場合がある。

## 4. 応急措置

吸入した場合：粉じんを吸引したら、直ちに新鮮な空気のある場所に移し、水で十分にうがい(洗浄)をし、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要ならば医師の手当てを受ける。  
 皮膚に付着した場合：粉じんが皮膚に付着したら、むやみに擦らず、作業終了後、石けん水等で洗い流すこと。必要ならば医師の手当てを受ける。  
 眼に入った場合：といしの破片や粉じんが眼に入ったら、直ちに清浄な流水で洗眼すること。この時、強く押さえたり擦ったりしないこと。必要ならば医師の手当てを受ける。  
 飲み込んだ場合：多量の水を飲ませ、嘔吐させること。必要ならば医師の手当てを受ける。  
 直撃した場合：(作業中に高速で回転するといしが破損し、といしの破片や加工物の一部が飛散して人体を直撃)安全な場所へ移動して、必要ならば医師の手当てを受ける。  
 予想される急性症状：作業中に発生する粉じんを吸引すると呼吸器を刺激する。長期的には、じん肺及び遅発性症状や肺障害のおそれがある。  
 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：加工物や研削屑が火花となり、飛散し眼に飛び込んだ場合、眼球に火傷等の傷害が発生する。  
 応急処置をする者の保護に必要な注意事項：作業中は必ず機械を停止させてから処置を行うこと。  
 医師に対する特別な注意事項：といしは鋭利な研削研磨材が表面に存在するため、人体と擦ると切傷が発生する。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤：といし自体は燃焼しない。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いること。  
 使ってはならない消火剤：特になし  
 火災時の特有の危険有害性：長時間高温にさらされるとフェノール樹脂が燃焼・分解する。  
 特有の消火方法：特になし  
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：適切な保護具を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：粉じん等が眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。  
 保護具及び緊急時措置：研削屑を収集する場合は保護具(保護眼鏡、防じんマスク等)を着用すること。取り扱った後は手を洗うこと。  
 環境に対する注意事項：研削屑を河川等に排出しないこと。土壌、水に規制物質が溶出する可能性あり。  
 封じ込め及び浄化の方法及び機材：特になし  
 二次災害の防止策：特になし

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

- 技術的対策：使用前にこの製品の『安全の手引き』又はケース表示の「ご使用上の注意」と機械及びその他関連する設備等の全ての安全の注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。  
特別教育を受けていない者は、といしの取替え・試運転を行わないこと。  
といしに表示されている最高使用周速度・寸法などが、機械に適合していることを確認すること。  
機械へ取り付ける前にといしのひび・割れ・かけ等の外観検査と打音検査をすること。  
といしをフランジへ取り付ける際は適正なものを使用し、ナットを締めすぎないこと。  
その日の作業開始前は1分間以上、といし取替え時は3分間以上の試運転をすること。  
フランジは、法律に基づいた材質、寸法などのものを使用すること。  
決められた使用面のみを使用すること。  
決められた安全装置(例えば保護カバー)を具備すること。
- 安全取扱注意事項：①落とさないこと、②ぶつけないこと、③転がさないこと。  
回転中のといしに直接身体を触れないこと。
- 局所排気・全体排気：作業中は粉じんが発生するため、局所排気又は全体排気を行うこと。
- 接触回避：特になし

## 保管

- 安全な保管条件：水分、湿気を吸収するといしの強度が低下するため、湿気を避け通気の良い乾燥した場所で、平らな定盤上、又は整理棚等にて保管すること。  
常温・常湿のところに保管すること。水分の凍結のおそれのある場所に保管しないこと。
- 安全な容器包装材料：取扱い時の衝撃を吸収するような材質を使用すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度：労働安全衛生法 3.0mg/m<sup>3</sup>
- 許容濃度：日本産業衛生学会(2005年度版) 第二種粉じん 吸入性粉じん：1mg/m<sup>3</sup> 総粉じん：4mg/m<sup>3</sup>
- 構成純物質の許容濃度
- 酸化アルミニウム：日本産業衛生学会(2005年度版) ACGIH(2005年版) 設定されていない  
TLV-TWA：10mg/m<sup>3</sup>  
(アスベスト不含、結晶シリカ1%未満の微粒子)
- 酸化チタン：日本産業衛生学会(2016年度版) ACGIH(2016年版) 吸入性粉じん：1mg/m<sup>3</sup> 総粉じん：4mg/m<sup>3</sup>  
第2種粉じん：二酸化チタン  
TLV-TWA：10mg/m<sup>3</sup>(二酸化チタン)
- 酸化第二鉄：日本産業衛生学会(2005年度版) ACGIH(2005年版) 第二種粉じん 吸入性粉じん：1mg/m<sup>3</sup> 総粉じん：4mg/m<sup>3</sup>  
TLV-TWA：5mg/m<sup>3</sup>
- 六フッ化アルミン酸ナトリウム：日本産業衛生学会(2015年度版) ACGIH(2015年版) 設定されていない  
TLV-TWA：2.5mg/m<sup>3</sup>(フッ化物)
- 設備対策：粉じん対策として集じん装置を設けること、又は必要に応じて全体排気をすること。  
集じん装置は発生する火花を吸収し火災になるおそれがあるため、直接火花を吸収しない対策をすること。
- 保護具：作業者は必ず次の保護具を着用すること。
- 呼吸用保護具：国家検定に合格した防じんマスクを着用すること。
- 手の保護具：耐火花性のある手袋を着用すること。
- 眼の保護具：完全防護型の防じん眼鏡を着用すること。
- 耳の保護具：耳栓を着用するのが望ましい。
- 皮膚及び身体の保護具：ヘルメット、安全靴、一般的な作業服を着用すること。
- 保護衣：耐火花性のある材質の作業衣を着用すること。
- 適切な衛生対応：うがい用及び眼洗浄用の水洗の設置が望ましい。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	： 固体
色	： 有色
臭い	： 特になし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	： 測定不可
可燃性	： なし
爆発下限及び爆発上限界/可燃限界	： 該当しない
引火点	： 該当しない
自然発火点	： 該当しない
分解温度	： 400℃（自己分解開始温度）
pH	： 該当しない
動粘性率	： 該当しない
蒸気圧	： 該当しない
密度及び/又は相対密度	： 2 ～ 2.3
相対ガス密度	： 該当しない
粒子特性	： 該当しない

## 10. 安定性及び反応性

反応性	： なし
科学的安定性	： 通常条件では安定
危険有害反応可能性	： なし
避けるべき条件	： 高温、高湿度、衝撃
混触危険物質	： なし
危険有害な分解生成物	： なし

## 11. 有害性情報

作業時に発生する粉じんを長期間にわたり吸入すると、じん肺に罹るおそれがある。

構成純物質の有害性情報は 別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)参照

## 12. 環境影響情報

生態毒性	： データなし
残留性・分解性	： データなし
生体蓄積性	： データなし
土壤中の移動性	： データなし
オゾン層への有害性	： データなし
起こり得る環境影響	： 切削・研削等において、研削屑として少量排出される。

構成純物質の環境影響情報は 別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)参照

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	： 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 行政の許可を受けた産業廃棄物業者に、内容を明確にして処理を委託すること。 土壌及び水に溶出する可能性あり。
汚染容器及び包装	： 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 行政の許可を受けた産業廃棄物業者に、内容を明確にして処理を委託すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上規制情報	： 非危険物
航空規制情報	： 非危険物

### 国内規制

陸上規制情報	： 規制なし
海上規制情報	： 非危険物
航空規制情報	： 非危険物
特別の安全対策	： 水濡れ、梱包ケースの損傷に注意すること。 ある程度の圧力や衝撃に耐え、防湿にもなるような内装を有する箱に入れること。 とじしが破損しないように乱暴に扱わないこと。 転倒、落下、その他の衝撃等がないように運搬すること。 「われもの」であり、放り投げ、落下などの衝撃がないこと。 異常な衝撃・力等が加わったと思われる場合は、販売者又は使用者に対して報告すること。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法  
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）  
粉じん障害防止規則  
研削盤等構造規格  
水質汚濁防止法  
土壌汚染対策法  
大気汚染防止法  
欧州 REACH 規則

## 16. その他の情報

参考文献等：「グラインダ安全必携」中央労働災害防止協会  
日本産業衛生学会  
ACGIH 米国産業衛生専門家会議  
「化学物質管理者研修テキスト」中央労働災害防止協会  
「化学物質等の表示・文書交付制度のあらまし」厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署  
[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku\\_index.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html)  
「ガラス繊維の健康安全性に関する現状について」ガラス繊維協会

本製品を当社が認める仕様以外の特殊な条件で使用するときは、使用者において安全性を確認してください。また、本データシートに記載のデータは保証値ではありません。

記載内容は、現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませんので取り扱いには十分に注意してください。

なお、各純物質の情報は、<https://www.nite.go.jp/chem/index.html>のデータを参照しました。

別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)

物理化学的危険性

物質名	酸化アルミニウム	酸化チタン	酸化第二鉄	六フッ化アルミン酸ナトリウム	ガラスファイバー
爆発物	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
可燃性ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
エアゾール	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
酸化性ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
高压ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
引火性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
可燃性固体	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない
自己反応性化学品	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
自然発火性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
自然発火性固体	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない
自己発熱性化学品	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない
酸化性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
酸化性固体	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	区分に該当しない
有機過酸化物	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類できない	分類対象外
金属腐食性化学品	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
鈍性化爆発物	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

健康に対する有害性

物質名	酸化アルミニウム	酸化チタン	酸化第二鉄	六フッ化アルミン酸ナトリウム	ガラスファイバー
急性毒性(経口)	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	分類できない
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない	分類対象外	分類できない	分類対象外	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	分類できない	区分に該当しない	分類できない	区分4	分類できない
急性毒性(吸入:ミスト)	分類対象外	区分に該当しない	分類対象外	区分4	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない	区分に該当しない	区分2	区分に該当しない	区分2
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	分類できない	分類できない	区分1	区分2B	区分2B
呼吸器感受性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感受性	分類できない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
発がん性	分類できない	区分2	分類できない	分類できない	区分に該当しない
生殖毒性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性)	分類できない	区分3(気道刺激性)	区分2(呼吸器、肝臓)	区分3
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(吸入:肺)	区分1(呼吸器)	区分1(呼吸器系)	区分1(神経系、骨、歯、肺、肝臓、腎臓、胃)	分類できない
誤えん有害性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

環境有害性

物質名	酸化アルミニウム	酸化チタン	酸化第二鉄	六フッ化アルミン酸ナトリウム	ガラスファイバー
水性環境有害性 短期(急性)	分類できない	区分に該当しない	分類できない	区分2	分類できない
水性環境有害性 長期(慢性)	分類できない	区分4	分類できない	区分に該当しない	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

ラベル要素

物質名	酸化アルミニウム	酸化チタン	酸化第二鉄	六フッ化アルミン酸ナトリウム	ガラスファイバー
絵表示					
注意喚起語	危険	危険	危険	危険	警告
危険有害性情報(コード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器への刺激のおそれ(H335)</li> <li>長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害(H372)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発がんのおそれの疑い(H351)</li> <li>呼吸器の障害(H370)</li> <li>長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ(H413)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>皮膚及び眼刺激(H315+H320)</li> <li>呼吸器への刺激のおそれ(H335)</li> <li>長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害(H372)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>眼刺激(H320)</li> <li>吸入すると有害(H332)</li> <li>呼吸器、肝臓の障害のおそれ(H371)</li> <li>長期にわたる、又は反復ばく露による神経系、骨、歯、肺、肝臓、腎臓、胃の障害(H372)</li> <li>水生生物に毒性(H401)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>皮膚及び眼刺激(H315+H320)</li> <li>呼吸器への刺激のおそれ(H335)</li> </ul>

## 注意書き

物質名	酸化アルミニウム	酸化チタン	酸化第二鉄	六フッ化アルミン酸ナトリウム	ガラスファイバー
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</li> <li>屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。</li> <li>粉じんを吸入しないこと。</li> <li>取扱い後はよく手を洗うこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用前に取扱説明書を入力すること。</li> <li>全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。</li> <li>粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。</li> <li>取扱い後はよく手を洗うこと。</li> <li>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</li> <li>環境への放出を避けること。</li> <li>保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</li> <li>保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。</li> <li>屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。</li> <li>粉じんを吸入しないこと。</li> <li>取扱い後はよく手を洗うこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。</li> <li>取扱い後はよく手を洗うこと。</li> <li>屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。</li> <li>保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。</li> <li>粉じんを吸入しないこと。</li> <li>取扱い後はよく手を洗うこと。</li> </ul>
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</li> <li>気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。</li> <li>コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>皮膚に付着した場合、多量の水と石けんで洗うこと。</li> <li>皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯をすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</li> <li>気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。</li> <li>コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>皮膚に付着した場合、多量の水と石けんで洗うこと。</li> <li>皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯をすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</li> <li>気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。</li> <li>コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。</li> <li>目の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。</li> <li>異物感があれば直ちに医師の診断、手当てを受けること。</li> <li>皮膚に付着した場合、多量の水と石けんで洗うこと。</li> <li>皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。</li> </ul>
保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施錠して保管すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器を密閉して換気の良い場所で施錠して保管すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施錠して保管すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器に入れ飛散しないようにすること。</li> </ul>
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物舎利業者に依頼して廃棄すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物舎利業者に依頼して廃棄すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物舎利業者に依頼して廃棄すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物舎利業者に依頼して廃棄すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物舎利業者に依頼して廃棄すること。</li> </ul>

別表2(組成、成分情報)

名 称	化学式 又は 構造式	含有量 (%)	PRTR法 政令番号	労働安全衛生法施行令 政令番号	参考(関係法令)
酸化アルミニウム	$\text{Al}_2\text{O}_3$	56 ~ 66	対象外	189, (1)-23	労働安全衛生法 水質汚濁防止法
酸化チタン	$\text{TiO}_2$	$\leq 1$	対象外	191, (1)-558	労働安全衛生法
酸化第二鉄	$\text{Fe}_2\text{O}_3$	$\leq 1$	対象外	192, (1)-357	労働安全衛生法 水質汚濁防止法
六フッ化アルミン酸ナトリウム	$\text{Na}_3\text{AlF}_6$	4 ~ 6	-	-	水質汚濁防止法 土壌汚染対策法
ガラスファイバー	Eガラス	5 ~ 7	-	-	-
その他	-	26 ~ 30	-	-	-